

主な相談窓口一覧

名称・内容	相談日時	電話番号・相談場所
【ハローワーク】しごとサポートウェブにしきた 女性就職支援ナビゲーターが、応募書類の添削や職業相談、仕事の紹介などで就職をサポートします。ハローワークの求人検索端末もあるので、全国の求人情報の閲覧もできます。 ※男性も利用できます。	○月～金 9:00～17:00	0798-68-1021 プレラにしのみや4階 (西宮市高松町4番8号)
【若者】西宮若者サポートステーション 「自分に合った仕事を探したい」、「動いても長続きしない」などの悩みをもつ、15歳～39歳の無業の若者とその家族を対象に、キャリアコンサルタントや臨床心理士の資格を持つスタッフが就職をサポートします。	○月～金・第2土 9:30～18:00	0798-31-5951 勤労会館1階 (西宮市松原町2番37号)
【中高年】西宮市中高年しごと相談室 40歳以上の人を対象に、悩み・不安の相談や適職相談、応募書類作成サポートなど、幅広く就職活動の相談および就職に関する情報提供を行います。面接がどうも苦手な方、今後のキャリア設計を迷っている方などもぜひお越しください。	○月・火・木・金・土 10:00～18:00	0798-38-8321 勤労会館1階 (西宮市松原町2番37号)
【生活困窮者】ソーシャルスポット西宮よりそい くらしや仕事その他経済的な困りごとを抱えている方に、寄り添いながら、一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成。他の専門機関とも連携して、解決に向けた支援を行います。	○月～金 9:00～17:00	0798-31-0199 勤労会館2階 (西宮市松原町2番37号)
【障害のある人】障害者就労生活支援センター「アイビー」 障害のある人などを対象に、就労の相談、就職後に職場で働きやすい環境を整えるなど、安心して働くことができるようサポートします。また、企業が障害のある人を雇用する際の相談にも対応します。障害者手帳を持っていない人も利用できます。	○月～金 9:00～17:30	0798-22-2725 総合福祉センター2階 (西宮市染殿町8-17) FAX 0798-22-2724
労働相談(西宮市) 働く人・経営者・市民の皆さんの疑問や困っている労働に関する様々な問題(賃金・退職金・労働災害・雇用保険など)について社会保険労務士が相談・助言を行っています。相談は、秘密厳守、無料で行っています。	○火 15:00～19:00 ○第2・4土 13:00～18:00	0798-32-7170 勤労青少年ホーム2階 (西宮市松原町2番37号)
西宮総合労働相談コーナー(西宮労働基準監督署) 職場でのトラブル(賃下げ、解雇、配置転換、いじめ、採用など)でお困りの方に対し、労働局が解決のお手伝いをしています。	○月～金 9:00～17:00	0798-26-3733 西宮地方合同庁舎3階 西宮労働基準監督署内 (西宮市浜町7-35)
労働条件相談ホットライン(厚生労働省) 違法な時間外労働・過重労働による健康障害・賃金不払残業などの労働基準関係法令に関する問題について、専門知識を持つ相談員が、法令・裁判例などの説明や各関係機関の紹介などを行う電話相談です。	○月～金 17:00～22:00 ○土・日 9:00～21:00	【フリーダイヤル】 0120-811-610

就労支援相談窓口

労働問題相談窓口

西宮市働きやすいまちづくりプラン【概要版】

2019年3月 西宮市 産業文化局 産業部 労政課
〒662-0912 兵庫県西宮市松原町2番37号 勤労会館内
TEL:0798-35-5286 FAX:0798-34-2888

西宮市働きやすいまちづくりプラン

【概要版】

計画の基本的な考え方

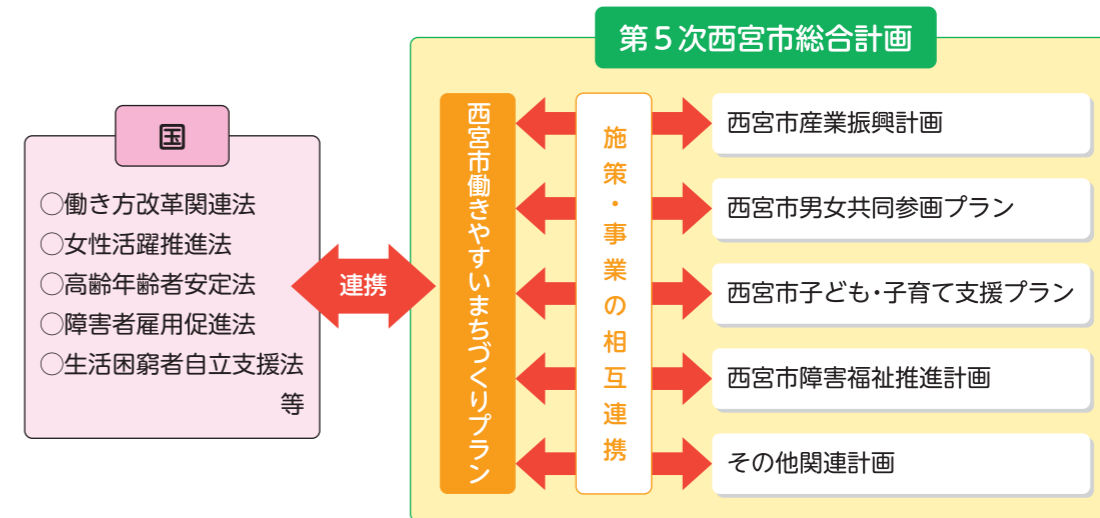
計画策定の趣旨

少子高齢化の進行する本市においては、市内企業の活性化や国・県と比べて低い女性の就業、支援を必要とする無業者の若年世代から中高年世代への広がり等、経済や雇用に関わる様々な課題が示されています。本市の労働行政においても、雇用不安の解消や労働条件の改善、キャリア形成の支援や仕事と生活の調和の実現などに取り組むことが求められます。

2010年度～2018年度を計画期間とする「西宮市勤労者福祉推進計画」を引き継ぎ、昨今の経済情勢や国における法制度の改正、各種調査等に基づく本市の現状と課題等を踏まえて計画を見直し、あらたに「西宮市働きやすいまちづくりプラン」を策定し、本市の労働行政の基本的な指針とします。

計画の位置づけ

本計画は、「第5次西宮市総合計画」を上位計画とし、関連計画と整合性を図りながら、労働者、企業、行政などの関係者が勤労者福祉の取り組みを推進する上での長期的かつ総合的な指針とします。



計画の期間

本計画は、2019年度から2023年度の5か年を計画期間とします。策定後には計画の進捗状況について定期的に評価等を行い、適宜必要な見直しを行います。

2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
第5次西宮市総合計画									
働きやすいまちづくりプラン					第2次働きやすいまちづくりプラン				

西宮市働きやすいまちづくりプランの構成

